

令和3年2月24日

南部町長 工藤 祐直 殿

南部町介護保険運営協議会
会長 西村 博史

第8期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の
策定について（答申）

令和2年9月24日付け南部健福第2057号で諮問のありました標記のことについては本協議会で慎重に審議し、別紙のとおり策定したので、次の意見を付して答申いたします。

記

1. 本計画において、2025（令和7）年及び2040（令和22）年に向けて、介護保険サービスの充実や高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康づくり・介護予防の促進による健康的な生活の支援、また、医療・介護の両方を必要とする人への対応強化など、これまで構築してきた「地域包括ケアシステム」の取り組みをさらに深化させ、地域共生社会の実現に向けた最大限の努力を図られたい。特に以下3点については、充実を願いたい。

- （1）地域支援事業等の効果的な実施による、介護予防、健康づくり施策の充実・推進
- （2）認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- （3）地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取り組みの強化

2. 本計画は高齢者に関する総合的な計画であり、対象となる事業も広範囲となるため、行政のみならず、民間団体や福祉、保健、医療、介護、防災などの関係機関との連携を強化し、事業に取り組んでいただきたい。
3. 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者や介護者の多様なニーズを踏まえ、適正な事業運営により制度の持続可能性を高め、サービスを必要とする人に必要なサービスが提供されるよう、量的確保とサービスの質の向上に努めていただきたい。
4. 近年の自然災害の激甚化や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、行政と地域、民間事業者が連携し、災害対策や感染症予防対策を図りながら、計画に掲げた事業を積極的に取り組んでいただきたい。
5. 本計画を着実に推進するため、毎年、計画、実行、点検・評価、改善による進行管理（PDCAサイクル）に努めるとともに、進捗状況等を当協議会に報告されたい。
6. 介護保険料の負担は、高齢者の生活に大きく関わるものであるため介護給付費準備基金を活用して、介護保険料の上昇を抑制するための方策を講じるとともに、介護保険事業の安定的な運営が図られるよう、適正な介護保険料設定に努められたい。

第8期計画期間中においては、介護給付費は緩やかに増加すると見込んでいますが、高齢者の負担増加を避けるため、介護給付費準備基金を活用し、保険料基準月額は、第7期と同額の7,400円が適当であると判断いたしました。

町においては、この報告を踏まえ、計画の重点施策等を積極的に展開し、基本理念である「みんなで支え合い 誰もがすこやかに 安心して暮らせるまち」の実現に取り組んでくださるよう要望いたします。

策定経過

	協議会	年月日
1	令和2年9月24日	第1回南部町介護保険運営協議会 ・南部町の高齢者を取り巻く現状について ・各種アンケート調査の結果について ・計画の策定について
2	令和2年11月5日	第2回南部町介護保険運営協議会 ・施設整備について ・素案について
3	令和2年12月17日	第3回南部町介護保険運営協議会 ・事業施策（事業概要）について ・介護サービス量等の見込みと保険料について（1回目）
4	令和3年1月21日	第4回南部町介護保険運営協議会 ・計画素案について ・介護サービス量等の見込みと保険料について（2回目）
5	令和3年2月18日	第5回南部町介護保険運営協議会 ・パブリックコメントについて ・最終案について ・計画の策定について